

第5回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和2年3月4日（水）

12時59分 ～ 15時02分

場所：全員協議会室

【委員】澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員
道下委員

【議長・委員外議員】

【執行部】石本教育長、砂川総務部長、吉永金城支所長、塚田旭支所長、岩田弥栄支
所長、田城三隅支所長、河上教育部長、西谷行財政改革行財政改革推進課
長、草刈財政課長、
湯浅教育施設再編推進室長、村木生涯学習課長、浅田行革推進係長、
曾利教育施設再編推進係長、河野スポーツ振興係長、
向原スポーツ振興係専門企画員

【事務局】篠原書記

議 題

- 1 各自治区における行財政改革の取組状況について

資料なし口頭により説明（金城支所長→旭支所長→弥栄支所長→三隅支所長）

- 2 浜田市第1期公共施設再配置実施計画による効果額について

資料により説明（行財政改革推進課）

- 3 スポーツ施設再配置・整備計画について

資料により説明（生涯学習課）

- 4 その他

資料行政視察（5月7日～8日）

大阪府箕面市→兵庫県加古川市

○次回開催 4月7日（火） 10時00分 全員協議会室

【詳細は、会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 13 時 00 分)

澁谷委員長

第 5 回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。今日は支所長、課長に出席いただいているが、初参加の係長がおられるので自己紹介をお願いします。

(係長、専門企画員挨拶)

澁谷委員長

では議題にのっとって進める。議題 1 は各支所長から各自治区の行革の取組について説明いただき、質疑を行う。金城、旭、弥栄、三隅の順に各 15 分程度説明をお願いします。議題 2 の説明は 10 分程度で質疑応答、議題 3 も 10 分程度の説明をいただいて質疑応答の形で進め、おおよそ 2 時間の会議を目途とする。

1 各自治区における行財政改革の取組状況について

澁谷委員長

金城から説明をお願いします。

金城支所長

金城は主に行政改革になるが取組状況を報告する。

浜田市は行財政改革大綱を定めている。これは平成 28 年度から令和 3 年度までの期間の大綱である。この中に 2 つのテーマと 4 つの柱がある。大きな柱は「将来を見据えた行政サービスの再構築」もう一つは「持続可能な財務体質の転換」。このテーマと柱に基いて常々業務するよう心掛けている。その状況について今日は報告する。

将来を見据えた行政サービスの再構築については、効率的な職員配置や機構構築である。現在金城支所は 3 課 23 名体制である。このうち保健師、土木技術員、消防のプロパーが 5 名いる。金城支所周辺にはいろいろな金融機関、病院、スーパーといった施設が集積し、加えて地形が南北に長いため、自治区を超えて市民が来られる位置にある。毎年人事ヒアリングには総務部長に同席していただいているが、ヒアリングでもそういった状況を説明し、人員配置は私は適正と評価していると報告している。

職員配置の効率化について。実はいま確定申告相談を受けている。金城では基本的に市民福祉課が担当だが、それ以外のセクションの職員にも申告相談を受けさせている。人が少ない面もあるが、住民の皆の生活実態が相談を受けることで分かるので、そういった状況を他の職員にも把握させる、言ってみればひと改革という位置づけで職員に経験させている。

また、行政のスリム化や効率化の取組みは、基本に情報共有に重きを置いている。通常、担当者が扱う本来業務のデータを毎月集計し、支所内で共有するようにしている。集落ごとの人口動態、施設利用状況、さらには債権の状況を各課職員が共有

することで、効率良く上手に進めている。例えて言うと、住民の方が要望や苦情を言ってこられるが、そういった機会には仮に債権をお持ちなら、それも一緒に話をさせていただき、1 つずつ解決するようなスタンスで、日々の業務を進めている。

続いて市民との協働のまちづくりについて。この 10 年間、まちづくり推進委員会を中心に支援や連携を進めてきた。平成 28 年 1 月の寒波で、今福は 5 日間ほど完全断水した。その原因となったのは、宅内漏水が発見できなかったため。これを教訓に、まちづくり推進委員会が自主的に地域内の空き家や高齢者宅のメーター機を台帳で整理された。こういった具体例を紹介して、まちづくりはこういうことだと、自治区だよりというのを作って紹介し、まちづくりの中で広がってきた。最近では国保診療所の体制が変わったことで、今までを反省し、住民と国保診療所の距離をもっと近く、日頃から連携を密にしようということで、こういった事例を参考に新しい組織もできたり、住民主体でまちづくりをするような取組が、金城では進んでいると評価している。

2 つ目のテーマの、持続可能な財務体質の転換について。1 つ目に公共施設のマネジメント。これは施設の廃止、統廃合だが、行財政改革実施計画の中の公共施設再配置計画に関連して、金城の施設を処分している状況。農畜産物加工施設、林業協業活動センター、地元集会施設を地元尾譲渡や民間譲渡などを進めている。この中に築 50 年の美又温泉国民保養センターもあるが、これも私どもの方針では民間移管に向けて進めていたものの、今の状況ではなかなか進まないため今は指定管理で維持している。

金城自治区では常日頃からこのような行財政改革意識をもって仕事をしている。

澁谷委員長

最初に各支所長の行革の説明を求めたかという、本庁でも行財政改革推進課長を中心にした行財政改革がなされているが、いくら担当課が熱心に旗を振っても現場にコスト意識を持っていただかないとどうにもならない。例えば以前は浜田市の時間外手当が 2 億 8 千万円ほどあった。今は 1 億 5 千万円ほどに減っているが、考えようによっては、まだそれだけの時間外が発生している。そのうちの 5 千万円を使えばこどもの医療費の無料化が簡単にできる。現場の積み重ねを是非聞きたいためだった。十分理解いただきたい。

では各委員からいまの説明に対する質疑をお願いする。

三浦委員

各自治区における歳出削減目標等に対する、行革の推進が今どれくらい進んだのかは、どういう形で見ておられるのか。いまご紹介いただいたような取組を通じて行革がどれくらい進

澁谷委員長
旭支所長

んだのか。歳出削減・歳入確保がどれだけできたのかが行革の進み具合の指標ではあると思う。すべてそこだけで見るわけではないと思うが、そうした観点から各自治区が行革の取組がどのように評価されているか、前提としてうかがった上で質問したい。

いったん各支所長からの説明を全部聞こう。

旭自治区の行政改革、特に公共施設再配置計画についてご報告したい。合併以前は住民主体組織の強化に努めていた。人材育成はもちろん、話し合いを行う核となる施設が必要ということで各地域にセンターを建設した。しかし合併後に公共施設再配置計画で、自治会等で管理されている施設は地元譲渡の方針が出された。そのため地元や地域協議会と協議をしてきたが、解体までは多額の費用が発生するため地元譲渡はなかなか進まなかった。しかし現在の施設の改修を行い貸し付けること、また解体時の費用は市が責任を持つという条件をつけ無償貸与とし、地元自治会に維持管理をお願いした。これにより平成28年の公共施設再配置計画の中で計画に上げていた9施設を無償貸し付けし、2億5700万円の効果があがっている。

また、旭庁舎では複合化を進めている。旭センターは当初、公共施設再配置計画の中では建替えとなっていたが、これも地域協議会と協議し、庁舎に空きスペースがあるため複合化することで話がまとまった。令和3年度に9億1200万円という効果が出る。

なお、施設再配置は地元も痛みを伴うので、地元と地域協議会とよく話をし、両者が納得する妥結案をもって計画を進めたい。

弥栄支所長

弥栄では3課でやっている。流動的にイベント等の時は皆で協力しながら事に当たっている。行革観点から言っているいろいろな削減する意味では、毎月企画会議を開いて各課の課長と係長まで集まり、課題など報告をしている。月々の電気代、水道代、コピー代などを示して経費削減にも取り組んでいる。毎月初めには全体朝礼をして意思疎通をはかっている。課長レベルでは毎週庁議の後に報告を行い、皆の意識を統一している。

公共施設再配置計画に絡めていうと、弥栄の定住化住宅が全部で15棟あるうち、今年までで14棟が払い下げられた。今年議会で2棟挙げさせてもらっている。来年に残り1棟を払い下げれば全て払い下げ完了で、削減できたものと思っている。

これからの予定は、老人福祉センターと老人憩の家を複合化して来年度にコミュニティ施設を建設予定。これは再配置計画にあるように、面積的に7割以下に抑えているので、かなりの経費削減ができるものと思っている。

行財政改革実施計画に掲載された事業をもとに報告する。

市民と協働のまちづくりの項目に掲載されているが、ひゃこるネットみすみの効率的運営である。浜田市内には石見ケーブルビジョンと三隅自治区だけをエリアとする市営の三隅ケーブルテレビが存在している。これまでも設備等を共有して効率化を図ってきたが、今後一層2局の設備有効活用やベースになる施設等の供用を図ったりしながら、2局とも開局して15年ほど経過している。設備の方針等これから巨額の設備更新費用が出てくると見込まれる。お互いの設備を共用しながら運営を効率化していく。石見ケーブルビジョンと、浜田市、もちろん支所だけの事業ではないので本庁と支所で協議を進めている。

協議のところどころでは、副市長をトップとしたケーブルテレビの在り方検討会議を開きながら、方向性を決めていくことになっている。

何年か前から行革の計画にも挙げて、まずは番組作りを共有してコストを下げようと進めてきたのだがなかなか進まなかった。本庁も令和元年度から政策企画課に体制が整い、窓口体制ができたことから現在そういう形で運営の効率化を進めている。

次に公共施設のマネジメント部門でいくと、第一期公共施設再配置計画の推進で、先般の12月議会にも条例廃止を提案させていただいたが、三隅の老人福祉センターを廃止して、施設の中には社会福祉協議会三隅支所が入っていたが、事務所が空いていた三隅保健センターに移転してもらい施設の有効活用を進めている。廃止した施設については令和2年度に解体、令和3年度に土地を売却の計画である。再建築費用がいらなくなることで、行革効果は大きいと思っている。

それと、指定管理制度導入の見直しについて。三隅に障がい者福祉施設の三隅地域活動支援センター絆というものがある。平成28年度にそこをそれまでやっておられた団体の代表がNPO法人を設立され、そちらに建物を譲渡している。市の公共施設再配置的には減になったので効果があがったと思っている。

次に、財政健全化の推進と自主財源の確保という項目にあるが、ゆうひパーク三隅の経営改善に取り組んでいる。昨年9月に第3セクター等に関する指針が市で定められた。それに基づいて、ご承知のようにゆうひパーク三隅は平成28年に三隅浜田道路が開通して以来、国道9号の交通量が約60%減少する厳しい状況が続いている。平成28年、29年は赤字決算となっており、三セクの指針に基づいて毎月売り上げ状況や改善内容等を確認して、協議を行っている。こちらについても決算に向けて確認して進めたい。

澁谷委員長
三浦委員

三浦委員からの質問を再度確認をお願いします。

大綱に記されている歳入を増やすことと歳出を減らすこと、この基本的な考えに基づいて、各支所の行革の取組が、その指標でいけばどのくらいの効果をもたらしているのか。

金城支所長

まず大綱があり、個別の実施計画を定めている。その進捗をもって効果額が出ているので、それをもって指標とする。中には効果額の表せないようなもの、例えば人材育成は数字が出てこないが、施設を処分や譲渡すると効果額が出る。金城で言うと、取り組んだ施設の効果額を言うべきか。

行財政改革推進課長

支所ごとに効果を出すのが難しい。各支所長から説明のあった内容は、各支所で特徴ある取組として認識いただければ良い。毎年の行財政改革実施計画、今年度で言うと令和元年度版として30年度実績と今年度計画を一冊にして昨年9月にこの場で説明させていただいている。この進捗状況を簡単に言うと、全部で83項目あり、そのうち進捗率を表せる項目が57項目ある。それに対して達成したため効果があったということで、33項目、57分の33項目は100%の達成ということで、一定の効果があったと考えている。平成30年度の実績という形で報告させていただいており、83項目の所管課があるが、そちらでそれぞれの評価をしながら効果を出すように毎年取組んでいる。効果額で言うと、その計画書、実績報告書と併せて集計表をお配りしている。そちらで令和3年度までの計画額で言うと32億円の計画上の財政効果額ということで、そのうちすでに6億5千万円くらいの実績が出ているので、この計画も延ばしながら実績も計画を踏まえて取組んでいる。

澁谷委員長

いまの説明でいくと、各支所の行革は問題なく進んでいるという認識か、それとも支所は全然進んでないのか。

行財政改革推進課長

基本的には全庁的に進んでいるが、中には公共施設再配置が進みにくい施設、実際に取り組んだが成果がでなかったという年もあるし、施設によっても条件や事情があって進まない場合があるが、なにがしかの形で進まない場合は当課に相談があったり、相談がなくてもこちらから声を掛けさせてもらう場合もある。そういった意味では支所でも取組んでもらっていると思っている。

澁谷委員長

三浦委員の質問に対してかみ合っていない回答のような気がするが、三浦委員どうか。

三浦委員
総務部長

難しい。

浜田市の行革の取りまとめは、ある程度ジャンルごとにやっている。その中に具体的な取組項目を83出しているのだが、中には先ほどのケーブルテレビなどは三隅支所で完結するなど支所単位でやっているものもある。例えば人件費や時間外手

当の削減は支所や本庁でも出しているのだが、効果額は全庁的な数字で出している。支所で個別に積み上げているものと全庁で確認するものが混じっているので、支所単位で全てを出すのは難しい。

個別のものはチェックしており、進んでいるものと進んでないものがある。ケーブルテレビは住民の思いもありなかなか進まない。逆に旭センター解体などは住民の理解が得られ、近々解体する。支所によってもメリハリがある。全部支所単位で経常経費まで出すのは難しいことをご理解いただきたい。

三浦委員

すべてを自治区ごとに管理しなくてもいいのかなとは思う。各支所で完結できるものもある。全庁的に見るもの、各支所で見るもの、案件に応じてケースバイケースだろう。支所と本庁でやり取りする時に支所担当課の方々が、行革の取組としてこれが進んだか進んでないか、きちんと意思疎通できて、浜田市全体で行革が進んでいる、テーマごとに、この件に関しては全域的にも進まないケースが多いということを把握して。特徴ある取り組みをうかがった中でも、このケースは上手く進んだとか、そこはノウハウの提供とかがあると思うので、全庁的に管理されていれば問題ないと思う。意識を共有しながら全体的に進めていただければ。

総務部長

特に全庁的に管理していても個別にチェックすることもしている。時間外手当などは課ごとにチェックしている。例えば特定の支所などで時間外が多い場合はどういう業務をやっているか調べて、本当に時間外しなければいけないのかチェックして人事ヒアリングをする。人が足りないなら応援をしたり、仕事のやり方がまずいなら指導もさせていただき、恒常的に時間外がないような取組をする。他の業務においても本庁の所管課がいろんなことで相談をする。私は年2回支所にも行き、課長や支所長のヒアリングもする。これはどちらかと言えば人事関係が中心だが、その際に支所で気になる点をご相談もしてなるべく進められるようにしている。全部ができていないわけではないが、私どもが特に気にしているのが、休暇をきちんと取っているか、5日以上のお休みを取っているか、時間外を減らそうとか、そういうことはかなりキャッチボールしながら指導もやり、そういうやり方を広げていながら本庁と支所の連携をしっかりとやって行革にも努めていく考えである。

串崎委員

主に再配置の話だったが、時間外も行革に入るとのことだった。2点だけ聞きたい。

今、支所の一番の問題点は何かと、今年できることを教えていただきたい。

三隅支所長

支所の一番の問題点だが、私が思うに、先程確定申告の受付

の話があったが、税を経験した職員がどんどんいなくなること
で、申告体制を作るのが毎年苦しいと思っている。3 部門した
関係というか支所の人数が減っており、窓口業務など、本庁へ
一元化したところがあり支所でできない業務もいくらかある
ため、お客様を待たせたり、聞かれたことに答えられない時が
ある。

私が気になっているのが、一元化されたことで支所にいなが
ら、三隅のことを三隅支所職員が知らないということがある。
お客様と本庁とで話が進み、支所が後になって聞くことがある。
そういう点は本庁と連携を図りながらやっていかなければい
けない部分だと思いながら、そういう点は問題だと思っている。

今年度中にできるものとしては、老人福祉センターの機能移
転が今年度中に終わるとのことで、4 月からは新しい保健セン
ターで社会福祉協議会に今までどおり運営してもらう。

弥栄支所長

問題点は、やはり同じような問題を各支所は抱えている。人
員問題、3 課で少数でやっているのでは何かあると人手が足らな
くなくなることが起きやすい。確定申告や、町内へ出かけなければ
ならない事案があった時に支所内に残る人が少なくなってい
まうのはどうしても否めない。横断的に協力しながらやってい
かねばならないのだがなかなか難しいのが現状である。

また私が思うのは、災害等があった時にどうしても地元職員
がいないと、すぐに行動に移せない。私は浜田にいて、もし災
害があった時に弥栄まで行けるかどうかとも怪しいところがあ
る。職員採用も各支所であるわけではないので、どんどん減っ
ていくことが想定され、災害に対応できるのかどこの支所も不
安に思っておられるはず。各支所別の採用枠がない限りは減っ
ていくのだろうと思っている。課題だと思う。

今年できることだが、議会に上程している定住化住宅 2 軒の
払い下げが今年で完了することが成果と言える。

旭支所長

問題点は、支所内の職員の年齢構成が歪化していることで、
50 代がかなり多い。50 代は両親の介護などがあり休みが多く
なる。年齢構成に心配がある。また、各地域出身者の職員がだ
んだん少なくなる。各地域の情報を職員同士で得ていたのが、
今はなかなか取りにくい。

今年度できることだが、スポーツ施設の再配置計画の中にも
あるが、八戸川農村公園の廃止を今年度取り組む。

金城支所長

問題点として私が常々思っているのが、具体的には物件費、
旅費、光熱水費などは毎年予算にシーリングがかかるので、そ
れを達成すれば良いのだが、部の中でやりくりが入るので支所
の方で予算を工面しなければならない。即効性が出せない性格
がある。部にも濃淡があるのだが、なるべく早くものごとを達

成したい時の手当がまだ本庁・支所とで連携不足を感じる。

今年できるかについては、個別の施設名を挙げるのは難しいが、予定していた若生まなびや館、それほど古くない施設だが地元が主に使っておられるので、住民の人数も少なくご苦勞をかけるのだが地元管理を交渉し続けてきた。裏山が崩れ、それを手当してくれれば考えようとのことで、今議会で予算要求していただいた。そういったことを1つずつ繋げればこういった問題も解決していくということを紹介させていただく。

串崎委員

行革というより、悩みというか職員体制の話だった。なかなかこれは行革に結び付かないのかなと感じた。金城支所長は即効性のことを言われたが、今の職員関係について総務部長の所見を伺っておく。

総務部長

各支所の困りごとともヒアリングしている。特に今は確定申告の対応で、前は本庁からも職員応援を出していたが、今は支所間、例えば金城・旭連携、弥栄・三隅連携などで協力体制をしてもらっている。ただ、税知識がある職員が減ってきているため厳しいことは承知している。税務課が税の研修会もしているが、いずれにせよ本庁も支所も人員が減る中、再任用・再雇用などで対応する中でなかなか難しい部分は当然あると思っている。地元が分かる職員が少なくなったとのことだが、私が人事に言っているのが、退職された場合は出身地の支所で再雇用などで働いてもらえるよう促している。ただ、再任用・再雇用は正規職員より勤務時間が短い問題点があるのだが、地域の人と顔が繋がるような職員をなるべく残していきたい思いで、また現業職員を配置して、細かな対応ができるような対応が中心。本庁に一元化しているので支所が関わらない部分があり、本庁・支所の連携の問題があることを再認識した。お互いに協力できることはやっていきたい。

芦谷委員

職員体制について。必ずしも地元職員がいるとは限らない。カバーするためには職員担当制などもあるので地域に密着して学ぶ姿勢。税については保育料、住宅料は全部税が関係する。従って職員研修をして税の申告くらいはできるようにやっていかないと、そういう人ができるのを待っていてもいけない。職員なのだから最低限の税知識はつけるべき。できるのを待つのは弱い。

総務部長

確かに税の関係は税関係者だけでなく全庁的にやりたい。受けてもらうのは限られているので、この辺をもう少し強化していかなければいけない。市内出身者でも支所とうまく繋がった人がいる。職員には、地域の皆と連携するようなスタンスで仕事をするのを改めて指導したい。

澁谷委員長

異動の問題とか。夫婦で職員がいるとか、接遇の問題とか。

総務部長

地域でいろいろな苦情を聞く。地元だから馴れ合いがあると言われる方もいる。交流や人事異動のきちんとした考えがあるべき。専門能力を持つスペシャリストが必要ではあるが。

基本的には一つの目安は3年から5年で異動だが、長かったり短かったりする。また、支所長、課長からの自己申告、異動の希望も聞く。職員同士の相性も配慮する。人間関係、仕事の向き不向きも配慮しながらやっている。

地域の声がなるべく入ると嬉しいが、私のところには内部の職員の声は入ってくるが、住民の声は私には届きにくいので是非聞かせて欲しい。

澁谷委員長

強くなるためには評価が必要。評価がきちんとないと時間外を一杯つけて支所長より手取りが多くなるなど恒常的になるとか、うまくマネジメントされているか疑問が湧くようなことにはしてほしくない。一人当たり時間外平均8時間となると2万5千円から3万円、毎月一人当たり支払われている計算になる。責任と仕事と実績とのバランスが崩れることがないように目配りをしながら個性と能力の開発には投資しなければならない。市民からは苦情よりも高い評価を聞きたい。是非指導をお願いしたい。全体会議から仕事の目標設定など。

芦谷委員

財政で聞きたい。6.5億円とあったが、不動産売却や経常経費などで、予算編成上で効果があったのかどうか。

財政課長

毎年の物品費やシーリングは予算の編成段階で事前に調整して削減しているので効果はあったと思う。予算はいろんな要素で増減するのでなかなか見えにくい、個々の計画上の数値、実績は反映してあると考えていただいて良いと思う。

道下委員

地域担当制の職員がいる。公民館のコミセン化をやるにしても、財政効果を上げるためにも地域でできることは地域でやらないと、なんでも行政に頼ると膨らむばかりである。地域担当制はどういう機能をしているのか。

弥栄支所長

弥栄は地域担当制をやっているが、盛り上がっているかと言うと、始まったころに比べるとどちらかと言うと、どうかなのところはあるが、地元の方と意見交換等をして意見を反映する取組はやっている。

道下委員

職員が年々減っていて、弥栄の職員も本庁に異動したりして、この人が本庁に行ったら元の本阿弥だというのがあってあるのでは。

弥栄支所長

この職員でないとダメなようではいけない。本来なら、異動があることを前提に、誰が来ても良いようにするべき。

道下委員

金城、三隅、旭は地域担当制はないのか。

旭支所長

地域担当制職員というよりも、旭自治区内でどの地域にも出向いていく職員配置をしている。それが7名いる。基本的な考え方は、職員はとにかく地域の中で活動して皆と汗を流せと言

道下委員
三隅支所長

っている。消防団への入団を積極的にするようにとも言っている。地域のことは職員一緒にやろうと指導している。

三隅も金城もだいたいそのような見解か。

三隅では合併前から地域担当制度をやっていた。もともとは自治会単位の支援制度として始まった。まちづくり委員会が進めており、まちづくり委員会ができるにつれて、6つの公民館単位のまちづくり委員会の支援をする位置づけに変えている。

職員は31名全員が地域に入るよう配分している。本庁から来た職員に地域の実情を知ってもらうようにしている。業務としてはまちづくり委員会のまちづくり計画を作る支援、日々の生活への助言など。都度、議題によって呼んでいただいている状況である。

行政と地域の仕事の振り分けは、まちづくり計画を作ったり生涯学習活動の中でできたものを計画の中で整理して、役割分担している。これから今後コミセン化など出てくるにあたり、どういう形にしていけば良いか、体制が出てきた中で考えていかねばいけない。今の形がベストだとは思っていない。

金城支所長

地域担当制は採用していない。6つの公民館、まちづくり推進委員会の活動支援という意味では、要請があれば私が行って話をきいて、関連職員を派遣する仕組みをとっている。今コミュニティセンター化の議論をしているが、その仕組みの中で地域担当制がどうあるべきかも話し合いをすべきである。実情としては私や区長が出かけて、課題を持ち帰り、それを1つずつ担当職員に伝え動かしている状況。

澁谷委員長

議題1についてはこれで終了とする。5分間休憩とする。

[14 時 02 分 休憩]

[14 時 07 分 再開]

澁谷委員長

会議を再開する。

2 浜田市第1期公共施設再配置実施計画による効果額について

澁谷委員長

行財政改革行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

委員から質疑はあるか。

串崎委員

表の見方が分からない。最後の維持管理費のところ、削減実績が令和3年まで来ているがどう見ればいいのか。

行財政改革推進課長

(4)の削減実績は、令和元年から3年まで一緒という意味である。

串崎委員

令和3年までの計画だが、3年目が全部、39%から一気に100%などで歪な数字になっている。これは令和3年度までの

	計画だからなのか。
行財政改革推進課長	(3) 将来更新投資額の削減額の表でいうと、現計画のところで令和元年度は 24%近いが、令和 2 年は 40%くらい、令和 3 年に 100%と、ぐっと上がっている。計画上、3 年度に大きい削減を予定している。住宅関係を民間譲渡などしていく計画があるので、令和 2 年度、3 年度に大きなものが出てくる。削減面積でいうと率が違うが同じ考え方でやっていく。今年度にずれ込んだものを含めて割合が高くなっている状況。
串崎委員	全部 100%になっているのですべてできると考えて良いか。
行財政改革推進課長	これまでの比較のところで、対象施設はゼロになっているが面積については誤差が多少ある。金額ベースの投資額についても差が出ている。できるかどうかは、これまでの取組を踏まえて再配置計画どおりにやっていきたいが、譲渡を受ける側と交渉や段取りができて、その年度にやれるかどうかは、いろいろな事情で先延ばしになる場合もある。基本的にはこの計画どおりに進めていきたいところだが、これまでも先延ばしの例があるので、必ず 100%とはならないが、できるだけの努力を担当課でやっていただきたい。
岡本副委員長	3 年には 100%を目指すとのことだが、今日の議案質疑のことが挙がっているのか。
行財政改革推進課長	雇用促進住宅の件は計画に上がっている。今から実績として上がってくるかどうか。
岡本副委員長	それが 100%の中に入っていてできるかできないかということだね。
行財政改革推進課長	はい。
岡本副委員長	三隅のゆうひパークも対象に入っているか。
行財政改革推進課長	当然、市の公共施設だが、この第一期公共施設実施計画 210 施設の対象にはなっていない。
澁谷委員長	公共施設再配置とのことで、担当課、浜田市としては減らしたい思いがあるのだろうが、地域の皆からするとないよりあった方が良いというニュアンスもある。特にスポーツ施設。その辺の見極めは地域協議会で説明して理解を求めているか。
行財政改革推進課長	その公共施設によるが、各自治区のもの意見は聞きながらやっている。旧浜田市内の施設も利用者の意見はしっかり聞いてもらいたいということを現課に伝えている。大きなサービス低下にならないような形で再配置を考えてほしい、それから再配置の方針を頭に置いて、利用者にとどのような丁寧な説明ができるかを考えた上で取組んでほしいとお話させてもらっている。
澁谷委員長	各支所のものは支所から積み上がったものを本部でまとめているのか。

行財政改革推進課長 岡本副委員長	そのとおりである。 譲渡の流れの中で、旭支所から集会所については改善もしくは耐震をやられた、ああいう形で譲渡された。このたびも雇用促進など譲渡物件は安全を担保した上で譲渡しているのか、それとも譲渡を受けた側が耐震工事などをするのか。
行財政改革推進課長	基本的に住宅で言うと、安全を確保して民間譲渡などをするのが望ましいが、その部分は行政がやるよりも耐震補強は民間譲渡の際の条件とし民間でやってもらった方が安価にできる。条件としてつけたうえで安全確保した上で、譲り受けた人が適切に管理することを前提にしている。
岡本副委員長	言葉は丁寧だが、単純に言えば、あげるのだからそっちでやれと言っているようにしか受け取れない。例えばその部分は無償譲渡なのか、ある程度有償なのか、整理しないと受ける側も受けづらいのでは。
行財政改革推進課長	耐震補強の必要経費を売却額から差し引いてその分安く売などの例がある。市ではお金をかけずにやることを前提に、受けた方の金銭的負担が大きくならないようにやってもらう。
澁谷委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

3 スポーツ施設再配置・整備計画について

澁谷委員長 生涯学習課長 教育部長	生涯学習課長。 (以下、資料をもとに説明) 訂正させていただきたい。スケート場については用途変更している計画について見直しを行うとあるが、見直しの検討を行うの間違いである。資料1と3についてはそのようになっている。資料2に誤りがあるので訂正する。
生涯学習課長	資料3をご覧ください。 (以下、資料をもとに説明)
澁谷委員長 串崎委員	委員から質問があるか。 内容はよくわかった。修正理由に、施設利用団体等へ説明とあるが、この団体はどこか。
生涯学習課長	体育協会に加入しているすべての団体に通知した。野球連盟、サッカー、陸上、グランドゴルフ、ゲートボールの関係団体、テニスの関係団体、水泳、アイススケートを利用するそれぞれの方に説明した。
串崎委員	財政状況が厳しいので市の財政を圧迫するようなら難しいのだろうと思う。今はだいたい年間どれくらいの赤字で、利用者数が増えれば収支が合うのか、冷凍機更新でどれくらいの費用がいるのか、分かればお聞きする。
生涯学習課長	サン・ビレッジ浜田に関しては、利用期間が機械の都合で短

串崎委員

かった。この計画の中ではざっと 1 万人利用があればということで計算している。今は 1500 万円の指定管理料を支払っている。収支は 2 万人が目標と考えている。

2 万人の利用者に達せば再開の目途が立つような言い方に感じた。利用者は施策がなければ増えないと思うが考えがあればうかがいたい。

生涯学習課長

昨日関係者で集まって、将来的な利用促進案を出し合うなどの話をしている。

岡本副委員長

今日これが出ることで、先輩議員から申送り事項を預かった。サン・ビレッジ浜田は浜田市議会の特別委員会が提案してできた施設である。そういう施設の観点から、我々議会も責任があるのだろう。どういう支援がいるのかと思っている。

急激な、という表現がある。2 万人が目標数値なのかお尋ねする。

生涯学習課長

目標である。

岡本副委員長

右肩上がりになる目標が見えたら前向きに考えると受け取って良いか。

生涯学習課長

そのように。

岡本副委員長

大きな課題は、冷凍の設備投資にどれくらいかかるか。財政的に投下できるかできないかが大きな課題。また、交流人口がおられて波及効果があるならそれを考えても費用対効果はあるのだろう。そこは前向きに考えたいという姿勢で思っているも良いか。

教育部長

今回の答申では廃止の方向が出たが、いろいろご意見を聞きこのような表記に修正している。12 月議会でも議員から環境省の補助金についての提案をいただいた。本来は教育委員会側が社会教育施設の補助金がない判断で他の補助金の確認もしてなかったこともあり、提言についての該当にできるかどうかもあたっている。その補助金が令和 2 年度に切れる。更新されるかどうか分からない。是非継続されればこの施設が該当するか検討すべきと思っている。今のままだと 3 分の 2。仮に 2 億円かかったとすれば 3 分の 1 の負担でできることになる。その前提で入館者数が増えることによる年間 1500 万円の指定管理料をペイした上で償却も含めてできる見通しが立てば見直しを検討したい。

岡本副委員長

いずれにせよあまり楽観した気持ちでないことはわかるが、収支の中で考えながら、国の助成金を組み入れながらということなので。議会もそれを意識して執行部にご提案しながらということで。議会側が作ったということもあるし、西部の唯一の施設で近所の方は、非常に良い施設だから残してほしいと言われる。浜田市としては障害ある方に対する施設という位置づけ

教育部長

もあるのだろうと思う。オリンピックやねりんピックに障害のある方も冬季スポーツ施設が使えると提案しながらやっていきたい。執行部におかれても一緒になってやっていただきたい。

串崎委員
生涯学習課長

交流人口ということで観光交流課とも一緒に話をしている。アクアスの入館券を持って来られれば貸出靴を無料にするサービスを始めているし、年間パスポートの方も靴は無料にするなど連携している。市職員への内部周知もしている。市もできる範囲の利用者増の取組をしている。また、議会側もご支援をお願いします。

串崎委員
生涯学習課長

他市との協力体制について話をされたことがあるか。
現時点で、サン・ビレッジ浜田における他市との連携については話してない。

串崎委員

可能性はあるか。
今回の方針の中に他市との連携は謳っているので、連携していきたい。

澁谷委員長

誘客の連携ではなく支援の連携も。萩・石見空港の広域連携のような形が望ましい。

三浦委員

串崎委員の提案は極めて重要だ。自分たちのところには立派な陸上競技場や野球場を持って、ないから浜田に来て利用するからあったほうが良い、アンケートしたら八十数%の方が良い施設だと答えた。現実的に浜田は陸上競技場や野球場がボロボロになっている。広島、出雲、松江との連携の動きは、応援資金が出るかどうかは別にして是非図っていただきたい。コストがかかる施設ばかり浜田市が抱えて、利用される方の何分の1かは浜田市以外の方が主流だったりする。是非連携を図っていただきたい。

行財政改革課長

スケート場に限った話ではないが、施設の再配置を検討する際に、コスト面から考えれば大きな負担と利用者数が少ないからという理由が成り立つのは分かるが、例えば来られた方が他の観光施設に行くなどの効果も相対的に考えて、浜田にとって必要かそうでないかを判断していくのが施設の再配置の考え方には必要だと思う。

改めて確認するが、再配置を検討される際、その施設がもたらす効果は多角的に検証されるのか。

施設の更新や再配置にあたり、実績を踏まえて検証する必要がある。収支状況を見て判断するのが1つだと思う。ただ、今までの収支の状況や利用状況が思わしくない状況を見ると、次の手を考えねばならない。毎年の施設運営の中で検証しながら進めていくのが原則だと思っている。

今回のような、広域的に使っていただくなど他の自治体や市

外の団体と連携してやっていくのも1つの有効な手法だと思う。指定管理や民間ノウハウを活用する形も効果があると思う。と思っている。広域的な施設利用を考えることは必要だと思う。現状としては施設利用状況を踏まえ、効果的な利用を考えていくのが原則である。

三浦委員

協議には観光の方も入られているとのことだったが、他地域から人が来られる、例えば宿泊するとなると浜田にもたらす経済効果もあると思う。そうするとスケート利用者、スケート施設の経営状況だけでは、いっしょにやっている方々が浜田にどんな効果をもたらしているのかは見られていないことになる。そうすると、観光的な側面から見たら浜田にどれくらいの観光客が市外から来られているのか、宿泊されているのかといった要因にこの施設が含まれていた場合、その部分を見忘れてこの施設を止めるという判断をするのは正しいのだろうか。これに限らず再配置において施設の方針を考える時、多面的に見ないとその施設の必要性はきちんとした判断が下せない気がする。それを意識されているか。

総務部長

我々が行財政改革の中で公共施設再配置に取り組むのは、現存の477ある施設をすべてやっていくと財政が破たんする。どうしたら財政がもつかということで、おおむね3割を削減すれば何とか毎年のランニングコストや将来投資経費が賄えるだろうという基本がある。その基本を守りながら、このスケート場をもし残すなら変わりはどうするのかといった議論をしていかなければいけない。どの施設も利用者はある。今回の八戸川公園のように利用者がなければ地元協議して廃止ができるが、小さい施設も大きい施設も利用者がある。それが浜田市にとってどういう効果があってどうすればいいか、個別に考えて最終判断をしたい。これを残すなら代わりに何を廃止するか、見直すかをやらないと、維持管理費や大規模改修、更新投資額29億円の削減見込が出そうだと課長が言ったが、それをいかに捻出するかを考えながら、ただ、やはり市民の皆にご不便をおかけしたり、これは浜田市発展のために必要だということであれば、それは配慮する考えはある。どういう角度で見るとかは大事だと思う。スポーツ施設だからスポーツ関係だけで見るとはではなく、観光もあれば障がい者利用もあれば福祉利用もある。そういうことは幅広く考えるが、基本は財政的にどのようにもっていくかを考えなければいけない。減らすというか、財政的に維持するための再配置計画である。

澁谷委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

澁谷委員長

陸上競技場の整備計画について。新たに作ると維持管理費が

	二重にかかるし現状施設の利用者も多いので維持するという、何とも言えない理由である。浜田市にサッカーにも使える陸上競技場というのは、最低でもきちんとしたものが要るのではないか。益田市にも江津市にも陸上競技場はあるから、浜田はあのレベルで良いという計画なのか。
生涯学習課長	陸上競技場に関しては、東公園の地盤改良をして、8 レーン全天候に改良する予定。
澁谷委員長	地盤沈下はお金をかけても結果的には発生する。浜田の陸上競技場だけが大会記録が出ないので、児童生徒にとにかく嫌われているという声を聞くとさみしい。
生涯学習課長	確かに地盤沈下はあったが、昨今の技術改良により、新国立競技場と同等の工法、4600 本程度の杭を打つ。この方法で現状の場所を改良しようと考えている。
澁谷委員長	最初から作るのと今のものを直すのでは、コストが違う。5 億円 10 億円という金がかかるように思うが、どうやって試算のか。
生涯学習課長	今回約 11 億円の見積もりを出した。今回の計画で、県立大学の土地をもし取得してそこでは6 レーンになるが全天候型にする場合、本部席を作る必要があり、今の東公園と同等程度のものを作ると約 10 億円かかるという見積りを出している。そういったことから今回、東公園の改良を将来的に行っていこうという方向性を出した。
澁谷委員長	その 11 億円は中期財政計画の中に織り込んでいない。どのようなになるのか。
生涯学習課長	計画としては、スポーツ再編の 20 年間の中の令和 14、15 年を計画として上げている。資料 1 の 33 ページをご覧ください。
澁谷委員長	それで1 種になれるのか。
生涯学習課長	いえ、やはり 4 種である。
澁谷委員長	直して 4 種なのか。それでは大会を開けないではないか。国体も開けないではないか。
生涯学習課長	4 種で公認記録になる。
澁谷委員長	4 種はそれほど良いのか。
教育長	国体ができるようなグラウンドとなるとおそらく 2 種である。そこまで整備しようと思えば、正直 30 億円、40 億円の経費が掛かる。というのも、サブグラウンドが全天候型トラックでないといけないという基準がある。そこまですると今の浜田の競技場よりもまだ良いサブグラウンドを設けなくてはいけない。それは浜田では無理な気がする。
	第 4 種だと記録が公認される競技場なのでそれを目指したい。中期財政計画の 33 ページで、地盤改良工事の一番上に東公園

澁谷委員長

陸上競技場があるが、令和 14、15 年のところに書いている。今後 10 年間で、学校改築 2 校はやりたい思いがある。それが一段落したところで陸上競技場に取り掛かろうと、財政的にはそのような気持ちでここに入れた。それまでも地盤改良は日々進化していると思うので、新たにもっと安くできる工法もあろうかと思う。十分検討したい。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

4 その他

澁谷委員長

次回の開催は 4 月 13 日 (月)、14 日 (火) あたりはどうだろうか。

(以下、日程調整)

澁谷委員長

では 4 月 7 日 (火) 10 時から。内容については人事課の人事評価を中心にして、業務量調査の結果など人事課長を中心にお呼びしたいと考えている。

各委員の皆がやりたい調査項目があれば、篠原次長に前もってお伝えいただきたい。

行政視察については、コロナウイルスの関係で、5 月 7、8 日に大阪箕面市、兵庫県加古川市の予約を取っている。行財政改革についての視察項目であるので、各市ホームページを見て質問事項を篠原次長にメールで提出していただきたい。

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

澁谷委員長

執行部から何かあるか。

(「ありません」という声あり)

澁谷委員長

以上で自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 15 時 02 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 ㊟